

# 令和4年度第1回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和4年7月15日（金） 午後3時40分
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館4階 第4・5・6会議室
- 3 出席者 別添、出席者名簿のとおり
- 4 役員 座嘉比常務理事、高良事務局長、大城事務局次長、古堅事務局次長  
稲嶺総務課長、川満企画電算課長、植木保険者支援課長  
喜友名業務管理課長、比嘉介護保険課長
- 5 議 題  
(専決報告事項)
- 専決報告第 1号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第4回）について
- 専決報告第 2号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 専決報告第 3号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 4号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
- 専決報告第 5号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 専決報告第 6号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第1回）について
- (議決事項)
- 議案第 1号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 議案第 2号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第5号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 令和3年度度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案第11号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案第12号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
- 議案第13号 国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援に関する決議について
- 議案第14号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

司 会

ただいまより、令和4年度第1回 通常総会を開催いたします。  
本日の司会を務めます 総務課 総務係長の「佐藤 多希子」です。  
よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配付資料を確認します。

「令和4年度第1回通常総会議案」  
A4縦の「令和4年度第1回 通常総会 説明資料」  
A4縦の「資料1（参考）令和3年度複式財務諸表」  
の3種類です。不足があればお申し出ください。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が 32 名

書面出席が 10 名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

開会にあたり、本会副理事長 <sup>みやぎ</sup>宮城 <sup>のりみつ</sup>功光 大宜味村長からご挨拶を申し上げます。

副理事長  
宮城  
大宜味村長

皆様、こんにちは。

副理事長を務めております、大宜味村の宮城でございます。

本日は、理事長であります石嶺読谷村長が欠席のため、私が代わってご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

国民健康保険は制度開始以来、県民に健康と医療に関する安心を提供して参りましたが、今現在、医療費や保険料などの多くの課題を抱え、事業運営は大変厳しいものがございます。

平成30年度に行われた国保制度の大改革により、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行されて5年が経過しようとしています。

しかし、先日、国から公表された令和2年度の国保財政状況では、全国は2,054億円もの黒字となっておりますが、本県においては約20億円の赤字であり、依然として非常に厳しい財政状況が続いております。

また、本会の経営環境につきましても、国保被保険者数の減少や次期国保総合システムの運用に多額の費用負担が見込まれることから、経営状況は更に厳しさを増していくものと見込まれます。

そのため、現在、沖縄県と調整しているところではありますが、8月に予定している「沖縄県の国庫要請」と合わせて、県市長会、県町村会など地方6団体と

共に、本会としましても県内の保険者を代表して、皆さま方、市町村長の生の声を国へ訴えるため、国保の財政支援を要請する予定でございます。

さらに、本日の議題にもありますように、「次期国保総合システムの更改経費に必要な国庫要請」についても各方面へ要請して参ります。

会員である皆さま方のご期待に添えるよう尽力して参りますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

最後に、本日の議案は、専決報告事項6件、議決事項14件となっております。

議案につきましては、去る7月5日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

令和4年7月15日

沖縄県国民健康保険団体連合会

副理事長 宮城 功光

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

与那原町  
照屋町長

私は、南風原町の赤嶺 正之町長を推薦いたします。

司 会

只今、南風原町 の 赤嶺 正之 町長 を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ご異議がございませんので、

議長に 南風原町 の 赤嶺 正之 町長 を選出したいと存じます。

赤嶺 町長、よろしくお願いいたします。

議 長  
南風原町  
赤嶺町長

ただいま、議長に選出されました 南風原町 の 赤嶺 でございます。  
本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。

はじめに、専決報告第1号から第6号までを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

喜友名  
業務管理  
課長

業務管理課長の「喜友名 均」です。よろしくお願いします。

(説明資料を掲げながら)

これからの説明は、「説明資料」により、ご説明します。

では、1頁をお開きください。

この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。

なお、説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは、専決報告第1号及び第2号についてですが、この補正は、「新型コロナウイルス感染症の公費負担医療」が見込みを上回ったための補正です。

その結果、国保では予算の総額に

「1億5,540万円」増額し、補正後の予算総額を

「98億7,681万1千円」としました。

また、後期では、予算の総額に

「4,728万8千円」増額し、補正後の予算総額を

「7億6,903万円」としました。

2頁をご覧ください。

専決報告第3号は、国民健康保険診療報酬が当初見込みを上回ったための補正です。

その結果、予算の総額に

「4億7,000万円」増額し、補正後の予算総額を

「1,186億9,442万8千円」としました。

<p>植木 保険者支援 課長</p>	<p>保険者支援課長の「植木 覚」です。よろしく申し上げます。</p> <p>専決報告第4号は、 後期の第三者行為損害賠償求償金が当初見込みを上回ったための補正です。 その結果、予算の総額に 「590万円」増額し、補正後の予算総額を 「6億6,841万3千円」としました。</p> <p>次に、<u>3頁</u>をお開きください。 専決報告第5号は、 国保の特定健診等費用は当初見込みを上回り、後期高齢者の健診等費用は下回</p>
<p>比嘉 介護福祉 課長</p>	<p>たための補正です。 その結果、予算の総額に 「2,300万円」増額し、補正後の予算総額を 「9億5,949万3千円」としました。</p> <p>介護福祉課長の「比嘉 孝夫」です。よろしく申し上げます。</p> <p>専決報告第6号は、県が実施する「福祉・介護職員処遇改善支援事業」の一部 を本会が受託するための補正です。 その結果、予算の総額に 「15億46万8千円」増額し、補正後の予算総額を 「65億2,992万3千円」としました。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、事務局の説明が終わりました。 質問がありましたらよろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それではお諮りします。 専決報告第1号から第6号を、承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">＜ 異議なしの声 ＞</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、ただいまの6件は承認されました。 次は、議案第1号を議題とします。 事務局から説明してください。</p>

古堅  
事務局次長

事務局次長の「古堅 一也」です。よろしくお願いします。

それでは、5頁の議案第1号をお開きください。

「I 一般状況」の1は、会員等の状況、2は、役員の状況です。

3は、事務局の機構及び職員の状況ですが、6課10係で職員が50名、専門員・相談員・臨時職員を合わせ170名が業務に従事しています。

また、4から7の審査委員会をそれぞれ設置運営しています。

稲嶺  
総務課長

総務課長の「稲嶺 安洋」です。よろしくお願いします。

次に、6頁をご覧ください。

「II 事業実施状況」ですが、令和3年度の事業は、総会において議決された事業計画及び関係規定に基づき、適正な事業運営に努めました。

まず、「1 本会運営に関する事業」では、

(1)の総会、(2)の理事会、(3)の監事会を開催しました。

また、(4)の国保事業推進幹事会では、理事会に提案する議案等を各地区代表の国保課長などに審議いただきました。

(5)独立監査人による決算・期中監査及び(6)職員による部内監査を実施しました。

「2 国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、

(1)の「国保制度改善強化全国大会」が令和3年11月に開催され、医療保険制度の一本化を早期に図ることなど11項目を決議し、(2)の国保制度改革のための陳情活動を展開しました。

次に、7頁をお開きください。

「3 育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で、(1)の【市町村職員等を対象とした会議や研修会】をWeb開催しました。

8頁をご覧ください。

(3)の【九州及び全国の会議・研修会】はテレビ会議等へ変更または中止となりました。

植木  
保険者支援  
課長

9頁をお開きください。

続いて、「4 国保広報共同事業」では、国保制度の趣旨を広く県民にPRするため、

(2)テレビ及びラジオ等による「3分間番組 がんじゅうタイム」や「国保税(料)納付促進」等のCMを放送しました。

植木  
保険者支援  
課長

続いて、11頁をお開きください。  
「5 第三者行為求償事務処理事業」では、損害賠償求償事務を実施し、(1)の処理状況のとおり、「2億1,994万4千円」を損保会社等から収納しました。  
「6 レセプト点検事務共同事業」では、コンピューターによるチェックや、医療事務の資格を持った職員による二次点検を実施し、  
(3) 処理状況のとおり、過誤調整「110万点」、  
再審査「1,156万4千点」を減点しました。

12頁をご覧ください。

次に、「7 保健事業に関する事業」では、市町村保健事業の支援及び保健師等の資質向上を目的とした各種事業を実施しました。

- (1) 【特定健診等費用決済業務等の実施】では、年間「12万7千件」、  
「9億5,696万6千円」の費用決済を行いました。
- (2) の【国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施】では、  
ア及びイの事業をとおして保健師等専門職の資質向上を図りました。

続いて、13頁をお開きください。

- (6) の【沖縄県保険者協議会との連携】では、各医療保険者と連携して、沖縄県民全体の健康保持増進を図るため、アからエまでの事業を実施しました。

大城  
事務局次長

事務局次長の「大城 博之」です。よろしく申し上げます。

次に、14頁をご覧ください。

「8 診療報酬等の審査事業等」では、毎月約72万5千件のレセプトの診療報酬を保険医療機関等へ支払うため、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

(1) の国保、後期及び公費負担医療に関する診療報酬審査の実施では、前年度に対し国保の診療報酬支払額は増加し、  
後期高齢者医療の診療報酬支払額は減少しています。

次に、(2) の療養費審査支払の実施では、①柔整、②のあはき療養費とも前年度に対し増加しています。

喜友名  
業務管理  
課長

次に、15頁をお開きください。

「9 診療報酬等の支払事業等」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し県民に適切な保険給付を行うため、費用決済事務等を正確かつ迅速に実施しました。



喜友名  
業務管理  
課長

(2)の出産育児一時金等の支払業務及び(3)の風しんの追加的対策に係る費用決済業務では、件数、支払額とも前年度に対し減少しています。

(8)新型コロナウイルスワクチン接種費用決済業務では、沖縄県と集合契約を結び、98万件、22億7,236万3千円を適切に費用決済しました。

川満  
企画電算  
課長

企画電算課長の「川満 達也」です。よろしくお願いします。

次に、16頁をご覧ください。

「10 保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者事務の合理化や経費節減を図るため、保険者に共通する事務を一元的に管理し(1)から(6)の事業を実施しました。

また、(7)資格喪失後受診レセプトの保険者間調整業務、いわゆる不当利得分の返還請求業務では、「1億7千530万円」を協会けんぽから国保へ取り戻しました。

「11 国保保険者標準事務処理事業」では、国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるよう(1)から(3)のシステム運用及び導入支援を行いました。

比嘉  
介護福祉  
課長

次に、17頁をお開きください。

「12 介護保険関係事業」では、審査支払業務を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策の支援に努め、また介護サービス苦情処理については、関係機関との連携・協力を図り的確に対処しました。

(1)介護保険審査支払業務及び(2)介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施では、前年度に対し件数及び、支払確定額、ともに増加しています。

(8)介護保険広報共同事業の実施では、18頁の イ テレビ、ラジオを主体とした広報活動を展開するとともに、新たにYouTube広告を導入しました。

「13 障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速的確に実施し、市町村業務の軽減を図りました。

(1)の障害介護給付費審査支払業務及び

(2)の障害児給付費審査支払業務では、前年度に対し件数及び支払確定額ともに増加しています。

19頁をお開きください。

「14 新型コロナウイルス感染症対策関連事業」では、沖縄県より「障害福祉サービス施設・事業所等における感染防止対策支援事業」の補助金受付と支払事務を受託し、291件、319万7千円を支払いました。

「15 母子保健健康診査費審査支払事業」では、市町村が実施する母子保健事業を支援するため、妊婦健康診査等において「13億6,068万9千円」の費用決済を実施しました。

次に、20頁をご覧ください。

「16 医療費助成事業」では、子育て支援や市町村が行う受給者への支払事務の簡素化を図るため、(1)から(4)のとおり支払事務を実施しました。

「17 県との連携事業」では、沖縄県全体の国民健康保険事業の充実強化を図る目的で(1)と(2)の事業を行い、特に(2)の②では、沖縄県民の介護予防、疾病予防及び健康づくり等をサポートするための無料スマートフォンアプリ「オーロラ」を開発し、令和4年3月から運用を開始しました。

「18 国への財政支援要請」では、沖縄県の他、関係団体とともに、令和3年8月と11月に沖縄県の国民健康保険事業に対する国への財政支援要請行動に参加しました。

なお、総会冒頭の副理事長、宮城大宜味村長のご挨拶にもありましたように、今年も8月2日から3日において沖縄県国保財政の支援を国へ要請するため、沖縄県をはじめ、市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会と本会との連名で要請活動を展開する予定となっていることをご報告いたします。

21頁をお開きください。

「19 国保総合システム更改に対する国の財政支援を求める協力要請」では、規制改革実施計画等を踏まえた国保総合システムの次期更改に当たり、全国の国保連合会が一体となり「54.37億円の国庫補助を獲得することができました。

次に、22頁をご覧ください。

本会の財産目録ですが、1と2は土地と建物の所有状況です。

3の預金は、一般会計のほか7つの特別会計の預金残高ですが、令和3年度末の決済用普通預金の残高は「1億1,724万9千円」となっています。

次に4の積立金は、財政積立金のほか8件の積立金等の保有状況ですが

令和3年度末現在の保有総額は「19億1,801万6千円」となっています。

ここで、「新会館建築構想の策定」についてご報告申し上げます。新会館建築構想の策定にあたっては、理事の皆様より令和2年に沖縄県から購入した土地の有効活用と併せて、新会館建築の設計、建設、維持管理及び運営に民間資金やノウハウを活用するなど、資金調達の方法も含めた様々なご意見を頂戴しておりますので、それらを含めて鋭意調査中であることをご報告申し上げます。

次に、23頁をお開きください。

この表は、本会が行っている事業の一覧表です。後ほどご覧ください。

以上が、令和3年度の事業実績です。よろしく申し上げます。

議 長

事務局から説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

議 長

それではお諮りいたします。  
議案第1号は、認定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、本件は認定されました。

次に、議案第2号から第9号までを、一括議題とします。  
事務局の説明を求めます。

高良  
事務局長

事務局長の「高良昌英」でございます。よろしくお願ひします。  
25頁、26頁をお開きください。

議案第2号から第9号は、令和3年度における本会各会計の決算報告となりますが、その前に、一般会計のほか7つの特別会計の歳入歳出決算総括表等により全体概要をご説明します。

26頁の右下をご覧ください。

全会計の

歳入総額は、「4,314億1,711万7千円」で  
歳出総額が、「4,312億9,986万7千円」となり  
差引残額が、「1億1,724万9千円」となっています。

次に、27頁をお開きください。

1は、診療報酬、特定健診、介護給付費及び障害介護給付費の支払勘定の再掲ですが、本会決算額の「98.95%」を占めています。

2は、事業費関係の中で支払勘定的要素の決算額の再掲ですが、本会決算額の「0.45%」を占めています。

続いて、3は実質の事務・管理費の再掲ですが、本会決算額の「0.60%」となっています。

以上が、令和3年度 歳入歳出決算状況の全体概要です。

続いて、各会計の決算状況の説明は、担当課からご説明いたします。

稲嶺  
総務課長

次に、28頁をご覧ください。  
ここからの決算の説明は、歳入歳出の主な増減を説明します。

稲嶺  
総務課長

まず、議案第2号についてですが、  
歳入3款 県支出金の減は、沖縄県から委託を受けた国保ヘルスアップ支援事業の経費低減等により委託金が減少したためです。  
次に、  
歳出2款 総務費の不用額は、職員等の張り付け会計の変更等によるものです。  
3款 事業費の不用額は、歳入3款と同様な理由によるものです。  
その結果、一般会計の決算額は  
歳入が、 「5億3,605万7千円」で  
歳出が、 「4億8,615万円」となり  
差引残額は、 「4,990万6千円」で、翌年度繰越となります。

大城  
事務局次長

次に、29頁をお開きください。  
議案第3号についてですが、  
歳入2款 負担金の減は、市町村事務処理標準システムの導入を予定していた1市の辞退及び入札結果によるものです。  
10款 諸収入の減は、保険者間調整療養費受入金が当初見込より下回ったためです。

次に、30頁をご覧ください。  
歳出5款 事業費の不用額は、歳入2款と同様の理由によるものです。  
7款 諸支出金の不用額は、歳入10款と同様の理由によるものです。  
その結果、業務勘定の決算額は、  
歳入が、 「15億2,464万6千円」で  
歳出が、 「14億9,033万2千円」となり  
差引残額は、 「3,431万3千円」で、翌年度繰越となります。

喜友名  
業務管理  
課長

次に、31頁をお開きください。  
国保診療報酬支払勘定の決算額は、  
歳入が、 「1,183億582万7千円」で  
歳出が、 「1,182億9,728万3千円」となり  
差引残額は、 「854万4千円」で、翌年度繰越となります。  
続いて、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の決算額は、  
歳入が、 「89億1,137万6千円」で  
歳出が、 「89億 203万9千円」となり  
差引残額は、 「933万7千円」で、翌年度繰越となります。

次に、32頁をご覧ください。  
出産育児一時金等に関する支払勘定の決算額は、  
歳入歳出ともに「8億6,149万4千円」で、差引残額はありませぬ。

大城  
事務局次長

次に、33頁をお開きください。  
議案第4号についてですが、  
歳入1款 手数料の減は、レセプト取扱件数が減少したためです。  
続いて、  
歳出1款 総務費の不用額は、事務経費の低減等によるものです。  
その結果、業務勘定の決算額は、  
歳入が、 「6億4,101万円」で  
歳出が、 「6億3,822万円」となり  
差引残額は、 「278万9千円」で、翌年度繰越となります。

喜友名  
業務管理  
課長

次に、34頁をご覧ください。  
後期高齢者医療診療報酬支払勘定の決算額は、  
歳入歳出ともに「1,331億4,209万3千円」で、差引残額はありません。  
  
続いて、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の決算額は、  
歳入が、 「7億2,768万3千円」で  
歳出が、 「7億2,768万1千円」となり  
差引残額は、 「1千円」で、翌年度繰越となります。

植木  
保険者支援  
課長

次に、35頁をお開きください。  
議案第5号についてですが、  
歳入4款 県支出金の減は、受託事業が新型コロナ等で変更になったことなど  
によるものです。  
6款 繰入金の減は、事務経費の低減に伴い、繰入れを行わなかったためです。  
8款 諸収入の増は、後期広域連合及び県高齢者福祉介護課からの事業受託に  
よるものです。  
続いて、  
歳出1款 総務費の不用額は、歳入4款と同様の理由によるものです。  
その結果、決算額は、  
歳入が、 「1億2,773万2千円」で  
歳出が、 「1億2,560万円」となり  
差引残額は、 「213万2千円」で、翌年度繰越となります。

次に、36頁をご覧ください。  
特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定の決算額は、  
歳入歳出ともに「9億5,696万6千円」で、差引残額はありません。

比嘉  
介護福祉  
課長

次に、37頁をお開きください。  
議案第6号についてですが、  
歳入5款 主治医意見書料受入金の減は、取扱件数が減少したためです。  
8款 繰入金の減は、積立資産の取り崩し額を減額したためです。  
続いて、  
歳出1款 総務費の不用額は、事務経費等の低減等によるものです。  
5款 主治医意見書料支出金の不用額は、歳入5款と同様の理由です。  
その結果、業務勘定の決算額は、  
歳入が、 「3億807万9千円」で  
歳出が、 「3億662万8千円」となり  
差引残額は、 「145万円」で、翌年度繰越となります。

次に、38頁をご覧ください。  
介護給付費支払勘定の決算額は、  
歳入が、 「1,056億6,859万1千円」で  
歳出が、 「1,056億6,851万5千円」となり  
差引残額は、 「7万5千円」で、翌年度繰越となります。  
続いて、公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の決算額は、  
歳入が、 「20億9,270万1千円」で  
歳出が、 「20億9,266万3千円」となり  
差引残額は、 「3万8千円」で、翌年度繰越となります。

次に、39頁をお開きください。  
議案第7号についてですが、  
歳入1款 手数料の減は、取扱件数が見込みを下回ったためです。  
続いて、  
歳出1款 総務費の不用額は、貼り付け職員の変更等によるものです。  
その結果、業務勘定の決算額は、  
歳入が、 「1億1,155万7千円」で  
歳出が、 「1億669万3千円」となり  
差引残額は、 「486万3千円」で、翌年度繰越となります。  
続いて、障害介護給付費支払勘定の決算額は、  
歳入歳出ともに「561億982万1千円」で、差引残額はありません。

植木  
保険者支援  
課長

次に、40頁をご覧ください。  
議案第8号についてですが、  
歳入1款 健康診査費受入金の減は、健診費用が当初見込みを下回ったためです。  
歳出1款 健康診査費支出金の不用額は、歳入1款と同様の理由です。

植木  
保険者支援  
課長

その結果、決算額は、  
歳入が、 「13億8,154万8千円」で  
歳出が、 「13億7,950万円」となり  
差引残額は、 「204万8千円」で、翌年度繰越となります。

稲嶺  
総務課長

次に、41頁をお開きください。  
議案第9号についてですが、  
歳出3款 諸支出金の不用額は、福利厚生費給付金が当初見込みを下回ったため  
です。

その結果、決算額は、  
歳入が、 「992万9千円」で  
歳出が、 「818万2千円」となり  
差引残額は、 「174万7千円」で、翌年度繰越となります。

高良  
事務局長

以上が、令和3年度の各会計の決算でございます。  
これらの各会計の決算につきましては、42頁をご覧ください。去る6月28日  
に監事による「歳入歳出決算の監査」を、43頁をお開きください。6月13か  
ら15日にかけて「独立監査人による決算監査」を受けたことをご報告いたしま  
す。

なお、只今ご説明しました議案のうち、議案第3号から議案第7号の特別会計  
業務勘定から発生した決算剰余金につきましては、法人税の課税対象となります  
が、国税庁通知に基づく計算を行った後に、黒字判定ならば令和4年度の手数料  
と相殺して市町村等へ清算いたします。しかし、赤字判定ならば各会計の積立金  
に積立てるなど、事業費に充当いたします。

ここで、配布しています「資料1（参考）」をご覧ください。

これは、複式簿記による令和3年度決算の財務諸表で、収支計算書、貸借対照  
表、正味財産増減計算書となります。これらは、国からの通知に基づき作成した  
もので、単に現金のやり取りだけではなく、資産と現金の関係や、借方、貸方と  
いった取引の原因と結果について記載したもので、本会の財務状況を確認できる  
諸表となります。

今回は、参考として添付するもので、説明は省略いたします。後ほどご覧くだ  
さい。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

<p>渡嘉敷村 座間味村長</p>	<p>教えていただきたいのですが、説明資料の29頁の議案第3号の説明の中で、「共同利用型市町村事務処理標準システム導入に参加予定していた市町村1市の辞退及び入札結果によるものである。」とありますが、1市の辞退が運営にどのような影響があるのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>高 良 事務局長</p>	<p>令和3年度の参加予定市町村は8市町村の予定でしたが、7市町村になりました。8市町村と7市町村では、機械の購入に係る費用が変わってきます。そのため、経費総額が1市分減った形で決算をしております。ただ、残りの7市町村については、当初予定していた金額が増えないように、計画的に機械の購入等を行いまして、入札の結果、低く収まっているという状況であります。</p>
<p>渡嘉敷村 座間味村長</p>	<p>辞退1市の、今後の意向はどのようになっていますか。</p>
<p>川 満 企画電算 課長</p>	<p>企画電算課の川満です。 こちらについては、今後、参加する予定はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。 それではお諮りいたします。 議案第2号から第9号まで、認定することにご異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">＜ 異議なしの声 ＞</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、ただいまの8件は認定されました。 次に、議案第10号から第12号を、一括議題とします。 事務局から説明してください。</p>
<p>川満 企画電算 課長</p>	<p><u>44頁</u>をご覧ください。 議案第10号についてですが、 ①歳入2款及び歳出5款第6項は、国保共同クラウドに参加する市町村の利便性向上を目的に外付けシステムを開発するための補正、 ②歳入8款及び歳出7款は、超過交付となった令和3年度国庫補助金（小規模保険者支援事業国庫補助金）を返還するための補正、 ③歳出第1款は、国保総合システム端末が保守切れのため、端末を調達するための補正、</p>



川満  
企画電算  
課長

④歳出5款第1項は、払込請求書作成システムの機能改善及び来年のインボイス制度に対応するための補正、

⑤歳出6款は、歳出1款及び歳出5款第1項の財源に充てるための補正です。

その結果、予算の総額に

「229万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「15億1,435万8千円」とするものです。

喜友名  
業務管理  
課長

次に、45頁をお開きください。

議案第11号についてですが、

過誤調整により超過交付となった指定公費分の国庫補助金を返還するための補正です。

その結果、予算の総額に

「40万5千円」増額し、補正後の予算総額を

「55億8,230万6千円」とするものです。

植木  
保険者支援  
課長

続いて、議案第12号についてですが、

本会が管理しているネットワーク上で医師会が展開している「おきなわ津梁ネットワーク」の機器更改に伴う補正です。

その結果、予算の総額に

「205万7千円」増額し、補正後の予算総額を

「1億4,495万4千円」とするものです。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

議 長

それではお諮りいたします。

議案第10号から議案第12号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は可決されました。

議 長

次に、議案第13号を議題とします。

事務局から説明してください。

<p>古堅 事務局次長</p>	<p>それでは、<u>46</u>頁をご覧ください。 議案第13号は、国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援について、決議（案）のとおり総会の承認を求めるためのものです。 下の【説明】をご覧ください。 ①国保総合システムの次期更改に際し、国の意向を踏まえて実施する改修費用については、保険者や被保険者に負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を求めます。 ②そのため、県内地方6団体に対しては、「中央組織による国への意見・要望・提案事項」の中に取り入れていただくように、理事長の了解を得て協力依頼を終えており、その結果、各団体の中央組織の要望等に盛り込まれていることをご報告いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>③また、国保中央会では6月29日の総会で同様の決議がなされ、7月中に厚生労働大臣等へ要請活動行う予定となっていることを併せてご報告いたします。 最後に、④本決議は、これらの要請を県選出国會議員にもご支援していただくため、沖縄県内国保保険者の総意として承認し、強く要望する意思を示していくためのものです。 以上、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局からの説明は終わりました。 それではここで、提出者である理事会から提案理由を説明してください。</p>
<p>副理事長 宮城功光 大宜味村長</p>	<p>大宜味村長の「宮城 功光」です。 議案第13号につきましては、理事会で協議した結果、理事会からの提出議案として総会へ提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、私の方から決議文を読み上げて提案理由とします。</p>

< 決議文の朗読 >

決 議 (案)

国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和六年三月に機器の保守期限が到来することから、政府の規制改革実施計画及び厚生労働省の検討会等から求められているクラウドサービスの利用や支払基金新システムとの整合性の確保等を前提としたシステム開発に取り組んでいる。

しかしながら、この政府の方針に対応したシステム開発を行うためには、国保総合システムの更改内容を大幅に見直さざるを得ず、国保中央会の試算によれば、令和三年度の補正予算で措置された五十四億円及び国保中央会・国保連合会が保有している財源を全額充てても、令和五年度には五十数億円の財源不足が生じる見込みである。国保連合会ではその不足財源を賄うためには、保険者等から徴収する審査支払手数料等を引き上げて対応せざるを得ないが、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合は財政基盤が脆弱な上、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の所得が下がっており、この費用を保険料（税）の引き上げで負担することは到底不可能である。

よって、国の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改に係る経費については、保険者や被保険者に負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。

右、決議する。

令和四年七月十五日

沖縄県国民健康保険団体連合会通常総会

あて先 沖縄県選出国會議員

以上で、提案理由の説明は終わります。  
会員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。  
国保事業の安定のために、ともに頑張りましょう。

只今、決議文が読み上げられました。  
議案第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

次に、議案第14号を議題とします。  
事務局から説明してください。

稲嶺  
総務課長

それでは、47頁をお開きください。  
議案第14号についてご説明します。

本会理事の定数は14名ですが、現在、南部市町村会推薦理事及び八重山市町  
会推薦理事それぞれ1名の欠員が生じておりますので、役員選任規則第2条及び  
第3条に基づき、各推薦団体に推薦を依頼したところ、

南部市町村会から <sup>こじゃ</sup>古謝 <sup>けいしゆん</sup>景春 南城市長、

八重山市町会から、<sup>まえどまり</sup>前泊 <sup>まさと</sup>正人 竹富町長

の推薦がございましたので、総会において補充選任していただくためのご提案で  
ございます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

ただいま事務局の説明が、終わりました。  
本件は、推薦団体の推薦に基づく人事案件なので、質疑を省略して採決し  
たいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、お諮りいたします。  
議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
以上で、すべての審議が終了しました。  
これで、議長の任を終了させていただきます。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会

赤嶺町長、誠にありがとうございました。  
これもちまして、令和4年度第1回通常総会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

<閉 会>

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

南風原町長

赤嶺正之

令和4年度第1回通常総会出席者名簿

沖縄県国民健康保険団体連合会

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人		市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	城間 幹子		○				豊見城市	山 川 仁			○		市民部長
うるま市	中村 正人			○		市民生活部長	八重瀬町	新垣 安弘	○				
沖縄市	桑江 朝千夫				○		与那原町	照屋 勉	○				
宜野湾市	松川 正則			○		国民健康保険課長	南風原町	赤嶺 正之	○				
宮古島市	座喜味 一幸			○		副市長	久米島町	桃原 秀雄		○			
石垣市	中山 義隆		○				渡嘉敷村	座間味 秀勝	○				
浦添市	松本 哲治			○		福祉健康部長	座間味村	宮里 哲	○				
名護市	渡具知 武豊		○				粟国村	高良 修一	○				
糸満市	當銘 真栄			○		国民健康保険課長	渡名喜村	比嘉 朗	○				
国頭村	知花 靖	○					南大東村	新垣 利治	○				
大宜味村	宮城 功光	○					北大東村	宮城 光正		○			
東 村	當山 全伸	○					伊平屋村	名嘉 律夫	○				
今帰仁村	久田 浩也	○					伊是名村	前田 政義	○				
本部町	平良 武康	○					多良間村	伊良皆 光夫	○				
恩納村	長浜 善巳	○					竹富町	前泊 正人	○				
宜野座村	當真 淳	○					与那国町	糸数 健一	○				
金武町	仲間 一	○					南城市	古謝 景春		○			
伊江村	名城 政英		○				医師国保	安里 哲好		○			
読谷村	石嶺 傳實		○				沖縄県	玉城 康裕			○		国民健康保険課長
嘉手納町	當山 宏	○											
北谷町	渡久地 政志	○											
北中城村	比嘉 孝則	○											
中城村	浜田 京介				○								
西原町	崎原 盛秀	○											

12 5 5 2

13 4 2 0

会場出席者 32人

会員数 43人

本人出席	25人
書面出席	9人
代理出席	7人
出席者合計	41人
欠席	2人